

京都府職員募集案内パンフレット及びポスター作成業務委託に係る
業者選定要領

1 趣 旨

京都府職員募集案内パンフレット及びポスターの作成について、幅広い業者から提案を募ることにより、業者選定の透明性、競争性の確保を図るとともに、デザイン・企画力の高い業者を確保する。

2 応募する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 京都府から指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) 府税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

3 業者の選定方法

各業者から提出された企画案について、企画力、デザイン等を総合的に評価し、業者選定を行うとともに、契約の履行に当たっては、府と契約業者との間で具体的な内容について協議し、作成していくプロポーザル方式とする。

4 業者の選定作業日程

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 業者説明会 | 1月12日（火） |
| (2) 各者からの企画案提出 | 1月26日（火）まで |
| (3) 委託業者決定 | 2月 2日（火）まで |

5 選定に当たっての提出書類

- (1) 募集案内パンフレットの企画案
（全体の構成・レイアウトがわかる範囲で。細部のイラスト・テキスト等は不要）
- (2) 募集案内パンフレットの表紙案及び職種紹介ページ案
- (3) 委託業務経費見積書

6 提出先

京都府人事委員会事務局総務課

場 所：〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

電話番号：075-414-5648

FAX番号：075-414-5638

7 提出期限等

平成22年1月26日（火）

※提出先への持参による。

なお、提出日の3日前までに提出日時を連絡すること。

8 その他

- (1) 業者説明会への参加については、1月8日（金）までに、京都府人事委員会事務局総務課任用係（横山、森本）まで連絡すること。
- (2) 企画案等の作成、説明会への参加に係る経費は、業者の負担とする。